出店（事業所）調査票

令和７年　　月　　日

山陽小野田市市民活動推進課長　宛

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 屋号又は事務所名 | 番号 | 屋号又は事務所名 |
| 1 |  | 11 |  |
| 2 |  | 12 |  |
| 3 |  | 13 |  |
| 4 |  | 14 |  |
| 5 |  | 15 |  |
| 6 |  | 16 |  |
| 7 |  | 17 |  |
| 8 |  | 18 |  |
| 9 |  | 19 |  |
| 10 |  | 20 |  |

出店（事業所）とは

自治会に加入している事業所（店舗）のことをいいます。日常、一般居住者と同様に協力や活動を行っており、自治会費の支払いをしていることが条件となります。

※自治会事務費補助金に反映される調査票になりますので、昨年度と変更がない場合も必ず御提出ください。

※出店がない場合は、「なし」と記載し御提出ください。

※３月１４日（金）までに御提出いただくと、４月からの自治会事務費に反映できます。

問合せ先：市民活動推進課　市民活動係　TEL：82-1134　FAX：84-6937